独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社TENTIAL	コード	325A
提出日	2026/11/5	異動（予定）日	2026/11/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	猿渡　歩	社外取締役	○													○		有
2	石田　和也	社外取締役	○													○		有
3	降幡　武亮	社外取締役	○													○		有
4	酒井　温子	社外取締役	○													○		有
5	山田　聡	社外取締役															新任	

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		経営者としての経験と小売業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識等により、当社の経営全般に対する助言が期待できるため、当社の社外取締役として招聘いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
2		長年に渡る証券会社での勤務経験を通じて培った経験・見識からの視点に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスをはじめとする経営の監督の強化のほか、社労士としての専門性を有していることから、労務の専門的な見地からも監査等委員監査の強化を図ることができるものと判断し、当社の監査等委員である取締役として招聘いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
3		長年に渡る証券会社での経験を通じて培った証券会社でのコーポレート・ガバナンスや資本市場との対話に関する幅広い見識を有していることから、当社の監査等委員である取締役として招聘いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
4		公認会計士及び税理士としての専門的見識と豊富な経験により、当社取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できることから、当社の監査等委員である取締役として招聘いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
5		総合商社や投資ファンドにおけるM&A及び企業投資の豊富な実績や、事業会社におけるCFOとしての高度なファイナンス経験を有しております。これらの経験等を活かした、当社の財務戦略や事業成長を通じた持続的な企業価値向上に対する客観的かつ専門的な助言が期待できるため、当社の社外取締役として招聘いたしました。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。